

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	花巻市水防計画（見直し） 〔総務部 防災危機管理課〕	【目的】 水防法に基づき、大雨及び洪水時の水災の警戒・防ぎよ、市民の生命、身体、財産を災害から保護、被害を軽減するための計画 【内容】 水防上必要な監視、警戒、通信、連絡、輸送 【計画期間】 設定無し（平成26年度～） 【関係法令】 水防法第33条第1項（義務）	ア 計画		
2	花巻市公共交通計画 〔まちづくり部 地域づくり課〕	【目的】近年の公共交通をめぐる環境の変化を踏まえ、市民が利用しやすい公共交通の確保を図るため策定。 【内容】・公共交通手段の利便向上 ・効果的効率的な公共交通ネットワークの構築 ・参画と協働による公共交通の維持 【区分】基本計画 【計画期間】平成26年度～平成35年度 【関係法令】なし	ア 計画		
3	谷内振興センター整備事業に係る基本設計 〔まちづくり部 地域づくり課〕	【目的】 谷内振興センターが老朽化・狭隘化したため改築を行うもの 【内容】 谷内振興センター整備に係る概要 【区分】 改築	カ (イ) 地域 建物		
4	湯口中学校整備計画 〔教育部 教育企画課〕	【目的】 湯口中学校は、建築後43年経過しており、老朽化が著しく、また耐震補強を行っていないことから、安全・快適な教育環境を提供するため、改築を行うもの。 【内容】 湯口中学校整備に係る概要 【区分】 改築	カ (イ) 地域 建物		
5	大迫中学校整備計画 〔教育部 教育企画課〕	【目的】 大迫中学校は、建築後45年経過しており、老朽化が著しく、また耐震補強を行っていないことから、安全・快適な教育環境を提供するため、改築を行うもの。 【内容】 大迫中学校整備に係る概要 【区分】 改築	カ (イ) 地域 建物		